

市川市告示第 268 号

指定第 1 号事業の事業所の指定について

市川市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則（平成28年規則第12号）第11条第1項に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 6 日

市川市長 田中 甲

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 1 指 定 申 請 者 | 一般財団法人市川市福祉公社 |
| 2 事 業 所 名 | 市川市福祉公社 北部ヘルパーステーション |
| 3 事 業 所 所 在 地 | 千葉県市川市南大野三丁目 2 1 番 2 2 号 |
| 4 指定・指定更新年月日 | 令和 9 年 6 月 1 日 |
| 5 総 合 事 業 の 種 類 | 介護予防訪問型サービス事業 |

市川市告示第 267号

指定第1号事業の事業所の指定について

市川市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則（平成28年規則第12号）第11条第1項に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 6 日

市川市長 田中 甲

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| 1 指 定 申 請 者 | 一般財団法人市川市福祉公社 |
| 2 事 業 所 名 | 市川市福祉公社 南部ヘルパーステーション |
| 3 事 業 所 所 在 地 | 千葉県市川市相之川二丁目6番8-101号
(フォンテーヌ式番館) |
| 4 指定・指定更新年月日 | 令和9年6月1日 |
| 5 総 合 事 業 の 種 類 | 介護予防訪問型サービス事業 |

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないため、送達することができませんので地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 18 条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 10 月 6 日

市川市長 田中 甲

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. 送達を受けるべき者の氏名又は名称 | 蔡 在秉 |
| 2. 送達すべき書類を特定するために必要な事項 | 20260929-0042 |

<注意>

上記書類があなたの手もとに届かなくても、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないため、送達することができませんので地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 18 条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 10 月 6 日

市川市長 田中 甲

- 1 送達を受けるべき者の氏名又は名称
村越建築合同会社
- 2 送達すべき書類を特定するために必要な情報
20260925-0077

<注意>

上記書類があなたの手もとに届かなくても、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

市川市公告第 24/ 号

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないことから、送達することができませんので地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項及び市川市税条例（第12号）第18条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課にて保管しておりますので、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 10 月 6 日

市川市長 田中 甲

1. 送達を受けるべき者
氏名又は名称 加瀬野 征也

2. 送達すべき書類を特定するために必要な事項 20260930-0070

<注意>

上記書類があなたの手元に届かなくても、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第2項の規定により次の開発行為
の工事が完了し検査済証を交付したので同
条第3項の規定により公告する。

令和8年10月6日

市川市長 田中 甲

1. 許可番号

令和8年6月10日 市川市指令第411号の26010

2. 開発区域または工区に含まれる地域の名称

【許可時】市川市稲荷木二丁目511番1、512番1、512番14
512番15、512番16

【完了時】市川市稲荷木二丁目511番18（第2工区）

3. 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号
株式会社 東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋